

沖縄県

失語症者向け意思疎通支事業

支援者派遣事業説明会

失語症者向け意思疎通支援事業とは

失語症のある方を社会の皆で理解し適切な知識と会話技術を身につけることで、失語症のある方のコミュニケーションと社会参加を支援することを目的に作られた事業です。

意思疎通支援者派遣事業とは

地域生活を送る失語症の方に対して、様々な場面でのコミュニケーション支援をおこなう**意思疎通支援者**の派遣をおこなう事業です。

※詳しくは裏面をご覧ください

説明会内容

①失語症者向け意思疎通支援事業/意思疎通支援者とは？

琉球大学病院 崎原盛旭

②失語症者向け意思疎通支援者派遣事業とは？

沖縄県障害福祉課 比嘉善徳

- ・日時：令和6年2月3日（土）13:30～14:30
- ・会場：オンライン（zoom）
- ・参加費：無料
- ・対象：病院外来ST、訪問リハ等地域で活動中のST、その他失語症に関わる方
- ・申込方法：メール、チラシ右下のQRコード

実施主体：沖縄県失語症者意思疎通支援事業
（一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会 委託事業）

FAX：098-901-4557 Eメールアドレス：jimu@st-Okinawa.org

